

磐梯町人口ビジョン

磐梯町まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和7年2月

磐梯町

目次

第 1 節 磐梯町人口ビジョン

磐梯町人口ビジョン	1
はじめに	2
人口ビジョンの位置づけ	2
人口ビジョンの対象期間	2
第 1 章 磐梯町の人口動向	3
1-1 人口の推移	3
1-1-1 総人口	3
1-1-2 年齢構成の推移	4
1-2 人口動態	5
1-2-1 自然増減	5
1-2-2 社会増減	6
第 2 章 人口の将来展望	8
2-1 人口減少の流れの受容	8
2-2 昭和・平成期の思考と手法からの脱却	9
2-3 交流人口・関係人口の拡充	9

第2節 磐梯町まち・ひと・しごと創生総合戦略

第1章 磐梯町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本方針	12
磐梯町まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ	12
磐梯町まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間	12
1-1 まちの将来像.....	12
第2章 磐梯町まち・ひと・しごと創生総合戦略の実施方針	20
2-1 基本目標① 未来へ繋がるまちづくり	20
2-1-1 子育て.....	20
2-1-2 教育・生涯学習・スポーツ	22
2-1-3 歴史・文化・交流.....	25
2-2 基本目標Ⅱ やりがいのある仕事づくり	28
2-2-1 農林業.....	28
2-2-2 商工業.....	33
2-2-3 観光	35
2-3 基本目標Ⅲ 充実した仕事づくり	37
2-3-1 健康・医療・福祉.....	37
2-3-2 安全・安心.....	43
2-3-3 生活・環境.....	47
2-4 基本目標Ⅳ 共創協働のまちづくり	51
2-4-1 協働のまちづくり	51
2-4-2 行財政運営.....	53
2-4-3 共生社会・デジタル変革.....	55
第3章 磐梯町まち・ひと・しごと創生総合戦略の実施方針	58

第 1 節

磐梯町人口ビジョン

はじめに

人口ビジョンの位置づけ

磐梯町人口ビジョンは、国の「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、磐梯町における人口の推移や将来展望を考察することにより、現状を把握し、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案する上で重要な基礎と位置づけられるものです。

こうした位置づけを踏まえ、本人口ビジョンでは、本町における人口の現状を分析し、国今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示します。今回は『磐梯町総合計画』の策定も踏まえて、改定を行います。

人口ビジョンの対象期間

磐梯町人口ビジョンの対象期間は、20年後の令和22年（2040年）です。

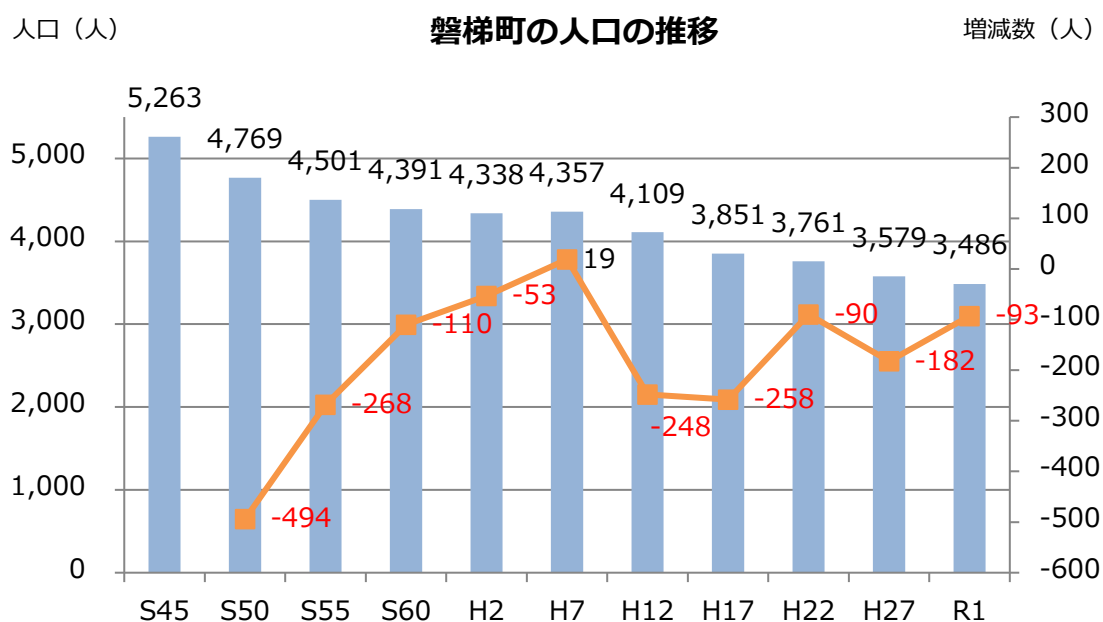
第 1 章 磐梯町の人口動向

1-1 人口の推移

1-1-1 総人口

本町の総人口は、昭和 45 年以来、緩やかに減少を続けています。平成に入ってからは一時的安定を見せましたが、平成 12 年以降は減少に転じ、現在の人口は約 3,500 人となっています。

総人口の増減は、昭和 50 年から平成 7 年にかけては、減少幅が狭まっており、平成 7 年には増加に転じましたが、その後は、再び減少の一途をたどっています。



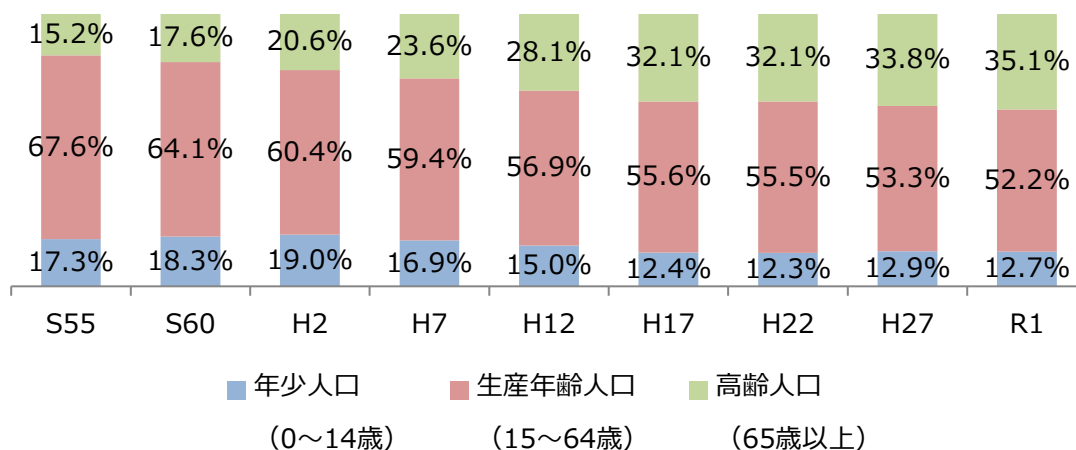
出所）国勢調査、福島県推計人口
注）令和元年の増減数は 4 月 1 日推計人口

1-1-2 年齢構成の推移

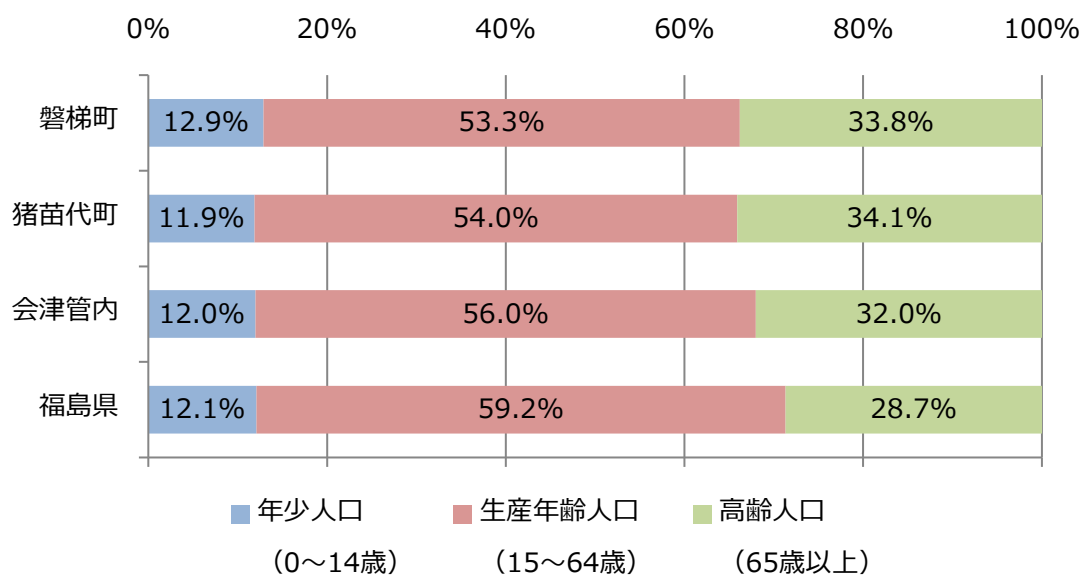
人口の年齢構成をみると、本町では全人口に占める高齢人口の割合が、年々高くなっており、令和元年には 35.1%を占めています。

これは福島県全体と比べるとやや割合が高くなっているものの、周辺の自治体とはほぼ同様の水準です。

磐梯町人口の年齢構成の推移



磐梯町等の年齢構成（平成27年）



出所) 国勢調査

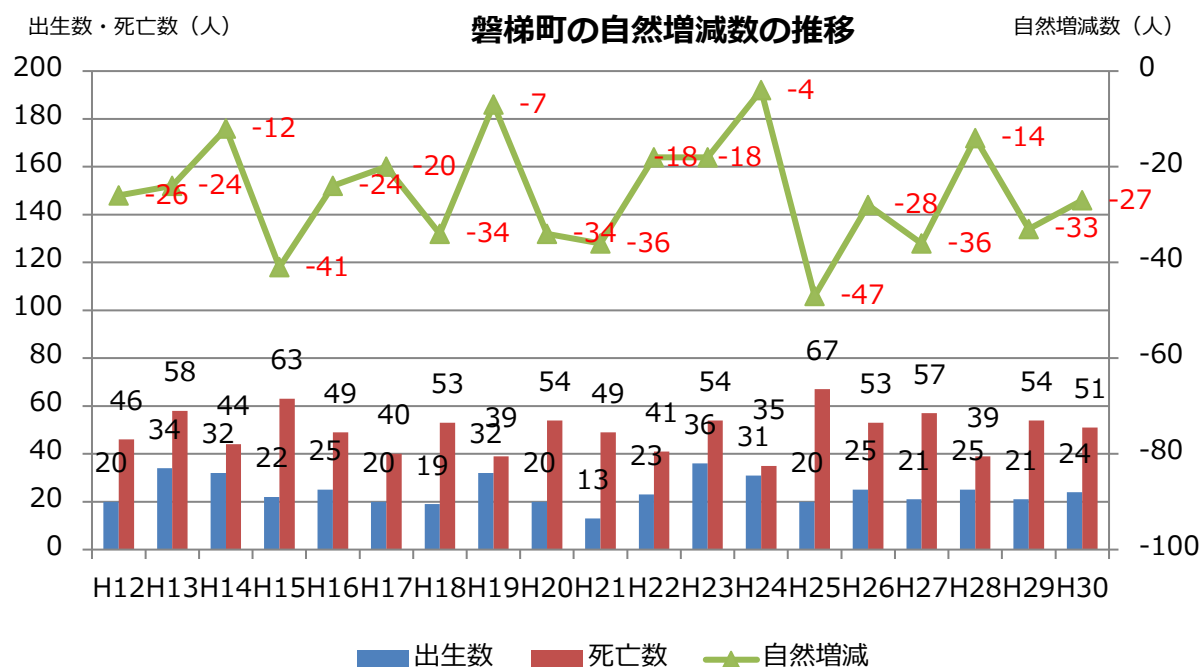
1-2 人口動態

1-2-1 自然増減

出生、死亡による人口自然増減をみると、本町では平成12年以来、自然減少が続いています。

出生数、死亡数とも高下を繰り返していますが、近年では、高齢化の影響により、出生数が20人弱、死亡数が50人前後となっており、出生数を死亡数が上回る自然減の状態が定常化しています。

そのため、現在の高齢化した人口構成を前提とする限り、自然増は困難な状況です。

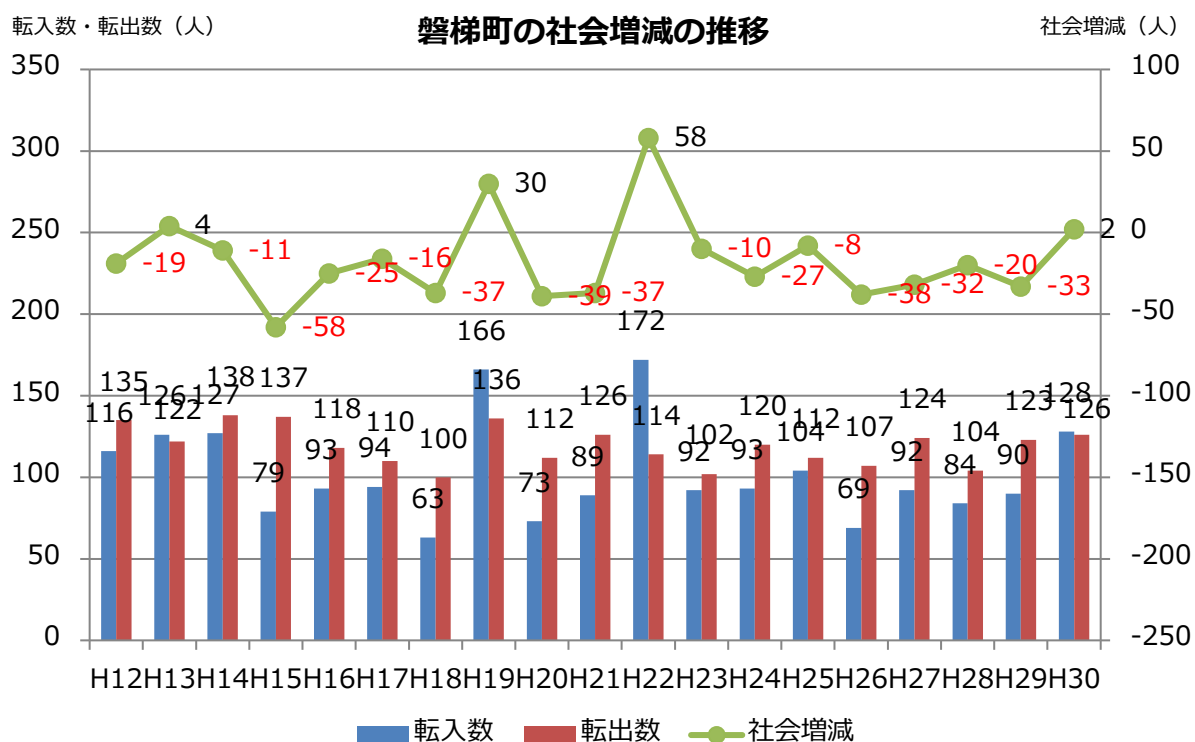


出所）住民基本台帳

1-2-2 社会増減

平成 12 年以降の人口の社会増減についてみると、全体としては減少している年が多くなっていますが、平成 15 年のように大幅な社会減となることは少なくなっており、平成 19 年や平成 22 年のように大幅な社会増を記録している年もあります。

なお、社会増となった要因としては、若者住宅の建設等があげられ、平成 19 年は漆方若者住宅、平成 22 年には大谷若者住宅への入居の影響が考えられます。

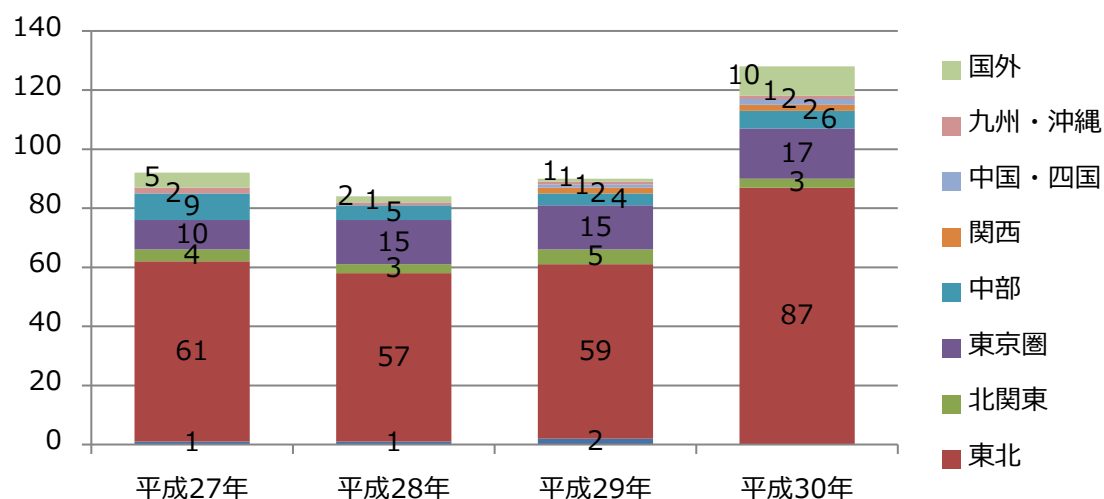


出所) 住民基本台帳

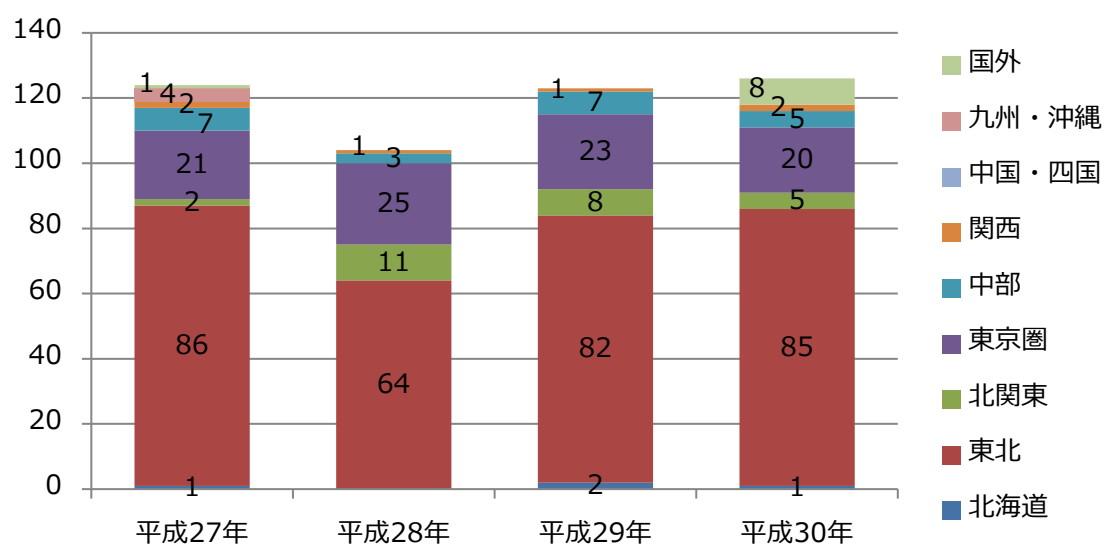
人口の社会異動について、磐梯町と他の地域との人口の移動の関係について直近 4 年間の状況をみると、概ね、東北地域や東京圏への流出が多いことが分かります。

このうち、東京圏は全期間を通じて転出が多くなっていますが、東北地域については、流入と流出のいずれも起きていることがわかります。

地域ブロック別の人口移動の状況（転入）



地域ブロック別の人口移動の状況（転出）



出所) 磐梯町提供資料

第2章 人口の将来展望

前述の通り、磐梯町では現在の自然増減、社会増減が今後も同様と想定すると、人口は漸減すると見込まれます。磐梯町では、こうした背景を受けて、平成28年3月策定の「磐梯町人口ビジョン」において、①令和22年（2040年）の総人口を3,500人規模とする、②毎年20人の社会増を促す、③現状の合計特殊出生率1.83を維持するという3つのビジョンを掲げました。

しかし、①については、既に人口3,500人を割り込みました。また、②については、直近3年間の社会増加の平均は-25人でした。③については、磐梯町の合計特殊出生率は近年4年間で1.50と前回計画策定時の1.83を大きく下回りました。つまり、全て目標値に届きませんでした。

したがって、人口ビジョンの改定にあたっては、まず第1期人口ビジョンが目標値に届かなかった原因を分析しなければなりません。

まず、①の原因についてです。日本全体が人口減少局面に入り、首都圏の大半の自治体においても令和22年に現状の人口を維持することが困難になる中、場当たり的な人口対策で、日本全体の人口減少のマクロの流れに逆らうことは極めて困難です。また、これだけ世の中の変化がめまぐるしい中で、令和22年の人口を展望することも極めて困難です。

次に、②の原因についてです。国、福島県、会津地方そして磐梯町の全てが人口減少の流れにある中、多くの自治体がその人口ビジョンにおいて人口の社会増を目的に掲げており、磐梯町はこの人口争奪競争において劣後しています。また、社会増を目指すとしても、従来の定住・移住促進対策だけでは不十分であったことも原因の一つです。

最後に、③の原因についてです。磐梯町は人口の母数が約3,500人と極めて少ないため、町民の属人的な要素によって出生率が毎年乱高下します。つまり、出生率は統計的な指標としては不安定です。また、「何人子供を生むか」という個人の人生選択にかかることを町が数値目標として掲げること自体も難しいことでした。

以上の磐梯町の背景と過去の原因分析、そして『磐梯町総合計画』の内容も踏まえて、以下のように人口ビジョンを策定します。

2-1 人口減少の流れの受容

まず、人口減少の流れを受け入れます。国・地域における人口減少の流れが急激に進行する中で、この流れに逆行する対策を闇雲に講じることは、さらなる地域の疲弊を招くことに他ならないからです。むしろ、今後どのように人口が増減しようとも、磐梯町が掲げる「自分たちの子や孫たちが暮らし続けたい魅力あるまちづくり」を目指すことが大切です。

また、磐梯町は激化する人口争奪による自治体間競争には与せず、会津地域全体の共生のための自治体間共創を近隣自治体に働きかけていきます。

2-2 昭和・平成期の思考と手法からの脱却

次に、昭和・平成期の思考と手法から脱却します。戦後、爆発する人口増加を背景に、地方部のヒトを都市部が吸収し、モノやカネを都市部から地方部に分配することで、国も地方も成り立ってきました。平成期は昭和期の成功体験に固執するあまり、その思考と手法を変えずにきた結果、課題は先送りされ、現在に至ります。

人口増加を目指すにしても、人口減少を受け入れるにしても、昭和期と社会の前提条件や住民の価値観が大きく変わったわけですから、従来手法に依存している限り、磐梯町が課題を解決し、新しい価値を創造することが極めて困難なことは平成期の取り組みが証明しています。

したがって、行政運営についても根本的な思考と手法を改め、磐梯町が重点的に取り組むデジタル変革も積極的に取り入れ、磐梯町の抱える課題解決と町民本位の新しい価値の創出、そして新しい世界観のモデル構築に向けて取り組みます。

2-3 交流人口・関係人口の拡充

最後に、2-1、2-2 を踏まえた上で、交流人口・関係人口の拡充を目指します。人口減少は不可避であり、課題解決や価値創造の思考と手法を抜本的に改めたとしても、地域を担う人々が一定数存在することが重要な要素であることも事実です。

したがって、人口減少の流れは受け入れますが、適正な人口規模を維持するための移住・定住への取り組みは合わせて行っていきます。そこで、移住・定住の前段にある交流・関係人口をデジタル変革の手法も活用しながら、拡充し、結果的に移住・定住に繋がる流れを創出します。

第 2 節

磐梯町まち・ひと・しごと創生総合戦略

第 1 章 磐梯町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本方針

磐梯町まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ

現在、政府が中心になって推進している地方創生に当たっては、「少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していく」ことが課題とされています。

磐梯町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、磐梯町においてこれらの課題意識を踏まえながら、「自分たちの子や孫たちが暮らし続けたい魅力あるまちづくり」を実現するための指針と今後推進すべき事業を示すものです。

磐梯町まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間

磐梯町まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間は、令和 2 年度から令和 11 年度までの 10 年間です。但し、具体的な取り組みの KPI については『磐梯町総合計画』の実施期間である令和 11 年を一つの基準として記載しており、総合計画の改定に合わせて、こちらも改定します。

1-1 まちの将来像

令和 2 年（2020 年）に策定された『磐梯町総合計画』では、「自分たちの子や孫たちが暮らし続けたい魅力あるまちづくり」を基本方針として、以下の 4 点を「磐梯町が目指すまちの姿」としています。

- ・ 未来へ繋がるまちづくり
- ・ やりがいのある仕事づくり
- ・ 充実した暮らしづくり
- ・ 共創協働のまちづくり

磐梯町まち・ひと・しごと創生総合戦略においても、この「磐梯町が目指すまちの姿」を目指すべき将来像として設定します。

施策の体系

町の将来像

自分たちの子や孫たちが暮らし続けたい

魅力あるまちづくり

～共創・協働のまちづくり～

基本目標

未来へ繋がる
まちづくり

やりがいのある
仕事づくり

充実した
暮らしづくり

共創協働の
まちづくり

政策分野

子育て

教育・生涯学習・スポーツ

歴史・文化・交流

農
林
業

商
工
業

観
光

健康・医療・福祉

安全・安心

生活・環境

協働のまちづくり

行財政運営

共生社会・デジタル変革

1-2 磐梯町まち・ひと・しごと創生総合戦略における基本目標

以上の検討と、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、磐梯町まち・ひと・しごと創生総合戦略における基本目標として、下記の4点を設定します。

① 未来へ繋がるまちづくり

（対応する国の基本目標：主に「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」）

町の発展は「人」の力によるものであり、将来においても、人材の育成や教育に力を注いでいきます。また、今日まで先人の方々が会津仏教文化発祥の地として築いてきた、歴史・文化を継承し、発展させていかなければなりません。

- ・ **子育て**：子育てをめぐる環境や子育て支援に対するニーズが変化、多様化していることに対応するため、これまで以上に強力に地域が一体となって、さらにきめ細かな子育て支援サービスを提供し、健やかに成長できる環境づくりを進めます。

子どもたちが地域の愛情に包まれながら、子育て家庭が「安心感」「充実感」を感じながら健やかな育みができる子育て支援を進め、子や孫たちが磐梯町に暮し続けたいと実感できるまちづくりを目指します。

- ・ **教育・生涯学習・スポーツ**：教育については、学校と家庭、地域社会との連携のもと、個性や能力を伸ばし、「生きる力」を育むための様々な学習や体験機会の充実を図ります。また、子どもたちが安全かつ健全な教育環境で学ぶことができる環境づくりを推進します。幼小中一貫教育の目標である「夢を語り 夢の実現に向かって努力する子どもの育成」のため目指す子どもの像として、「自分の考えを持ち相手に伝えることのできる子」「自分の目標に向かって進んで学習できる子」「心身共に健康で何事にもくじけない強い意志を持つ子」「地域に誇りを持ち地域のために貢献できる子」を育成します。

また、生涯学習については、すべての町民が生涯にわたり学習できる環境づくり「いつでも、だれでも、どこでも」を推進するとともに、活動を通じた世代間交流を実現します。知識・技術を持つ人や講座の卒業生等、多くの町民が指導者や講師として活躍することを目指します。そして、以上の方向性を実現するために教育におけるデジタル変革に取り組みます。

さらに、スポーツについては、町民が生涯を通してスポーツを楽しむことができるよう、スポーツに気軽に親しめる環境をつくり、様々な世代との交流を図り、健康で喜びに満ちた、豊かで明るい活力あるまちづくりを目指します。

- ・ **歴史・文化・交流**：歴史・文化については、町の貴重な地域資源である歴史遺産の調査・保存・整備を推進するとともに、町民や来場者が本町の歴史を深く理解でき、親しめるような公開・活用をします。地域に伝わる伝統文化を学び、伝承する活動の支援を図ります。また、史跡慧日寺跡をはじめ、歴史的価値のある建物群が存在する本

寺地区の歴史的風致の維持及び向上を地区住民の方々と一体となって進めていきます。

また、交流については、磐梯町国際交流協会と連携し、国際姉妹都市であるオリバー市との友好親善を深める取り組みを推進するとともに、交流を通じて国際感覚にあふれる人材の育成に努めます。国内交流については、交流相手、交流のあり方などを含め検討していきます。

② やりがいのある仕事づくり

（対応する国の基本目標：主に「地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする」）

人が暮らしていくためには、そこに住みたいという想いだけではなく、暮らし続けるための「仕事」が必要です。「仕事」を創出し、まちの活力を維持、創造していきます。

- ・ **農林業**：まず、農業についてです。担い手の確保・育成として、町の農業振興の中核となる担い手を確保・育成し、農業及び農村環境の保全を図りながら、農業経営の安定を図ります。また、地域おこし協力隊から地域農業の担い手へ育成を行います。さらに、農業による安定した生産と経営のため、認定農業者への移行と農業生産法人等の企業的農業経営体への推進に取り組めます。

次に、農地の有効利用として、農業施設や農道、用排水路等の適切な維持管理を図ります。農地中間管理機構への農地集積の促進等耕作放棄地・遊休農地対策を推進し、農地の有効活用を図ります。農業振興地域整備計画の総合見直しにより、将来的に農業上の利用を確保すべき農地を保全し、農業振興施策の各種施策を展開します。

続いて、ブランド化の促進として、農業振興による地域の活性化と農業所得向上のため、地域性やイメージをとらえた町産農産物のブランド化を図ります。農産物の産地間競争が激化する中において、消費者ニーズに合った安全かつ安心な美味しい農産物の供給を図ります。「名水百選」に選ばれた磐梯西山麓からの湧水をはじめとした、豊かな自然環境を保全しながら農産物を栽培する「環境保全型農業」を推進します。

また、林業についてですが、平成 24 年に策定した「森林経営計画」に基づき、町分収造林地について、年次計画により間伐、除伐等の保育施策を実施していきます。また、公団分収造林地については、国立研究開発法人森林研究・整備機構と協力して、今後も保育施策を実施していきます。さらに、平成 31 年 4 月施行の森林環境譲与税による新たな森林管理システムを活用し、経営管理がなされていない私有林人工林の集積や所有者の意向調査、境界の確定等を行い、間伐等の森林整備、木材利用の促進や森林環境教育等の普及啓発を図ります。合わせて、国土調査で未実施の地域について、実施方法等について調査・研究してまいります。

さらに、有害鳥獣被害対策についてです。野生鳥獣による農作物等への被害を防止するとともに、住民の安全な生活環境の確保を目的とする各種施策を実施していきます。また、会津北部地域鳥獣害防止広域対策協議会及び鳥獣被害対策実施隊をはじめ、

県、関係機関・団体との連携により、鳥獣被害対策に取り組みます。さらに、専門家を交えながら、地域・集落等の広域的な鳥獣被害対策の取り組みを支援します。合わせて、ICTを活用した鳥獣被害対策について、調査・研究に取り組みます。

- ・ **商工業**：町内の企業と連携しながら、大都市での合同説明会を開催し都会へ出た若者に魅力ある働き場を紹介することで、UターンをはじめIターン、Jターンを誘導させる仕組みづくりを構築し、移住・定住施策にも繋げていきます。

また、町が所有する「七ツ森センター」を地方型シェアサテライトオフィスとして活用し、交流・関係人口の増加や移住に繋がる拠点作りに取り組みます。

さらに、「道の駅ばんだい」を拠点として、町民の消費・交流・情報発信の場として更なる活用に取り組みます。

- ・ **観光**：「慧日寺金堂での史跡活用イベント」「慧日寺門前市」「バスツアー」「磐梯宝の山ファンライド」など従来のイベントやツアーも含め、町の観光振興のベースとなる個々の資源を線で結び、多種多様な観光客のニーズに提供可能なメニューづくりと磐梯町ファンの獲得、観光ビジネス化に向けた受け入れ体制づくりを民間活力も視野にいれ取り組みます。

③ 充実した暮らしづくり

（対応する国の基本目標：主に「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」）

健康や医療、福祉、防災、さらには交通、環境といった生活を取り巻く様々な分野で、将来に向けて持続力と回復力のある力強い地域社会と、安心して快適に暮らすことのできるまちづくりを進めていきます。

- ・ **健康・医療・福祉**：健康については、町では、健診データを中心とした「磐梯町版健康カルテ」によって自ら健康に意識を持ち、町民の適切な健康管理を進めていきます。健康寿命延伸に向け、一人ひとりが健康に取り組みやすいよう、個人で実践できる環境づくりに努めていきます。

医療については、町民が身近な場所で安心して質の高い医療を受けることができ、必要とする医療サービスが救急時でも受診できる医療体制の整備に努めます。一人ひとりの生活に寄り添いじっくりと向き合う医療体制を確保し、町民から信頼される医療を目指します。医療センターについては、医師や看護師などの確保と人材育成を図るとともに、町民のための地域医療機関としての役割を踏まえながら、会津医療圏との連携を図り、迅速かつ安心できる医療体制づくりを進めます。

さらに、福祉については、まず地域福祉の推進として、ご近所同士が声を掛け合い、思いやり、困った時にはお互いに助け合える環境の整備を図るため、生活支援コーディネーターによる地域課題の発掘活動や通いの場づくり、認知症キャラバンメイトに

よる認知症サポーター養成講座を計画的に実施します。また、医療・介護・福祉の各機関が連携し、かゆいところに手が届くきめ細かなサービスの提供のため地域包括支援センターによる状況把握、体制強化に努めます。さらに、困りごとを気軽に相談でき、必要に応じて専門的な支援を受けることができる体制の整備に努めます。

続いて、福祉サービスの充実として、介護予防により、高齢になっても住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることができ、支援が必要な人は適切な福祉サービスが受けられる体制の確保を図ります。また、サービスの質や専門性の向上に取り組み、利用者とその家族に寄り添うサービスを提供します。さらに、障がいのある人もない人も、お互いに人格と個性を尊重し合い、共に生きることができる環境を目指します。

- ・ **安全・安心**：町民一人ひとりが、災害に対する関心を持ち、日常からの備えと情報収集を行い、災害時に地域ぐるみの自主的な避難行動がとれるよう、防災意識の高揚と自主防災組織の育成を図ります。また、それぞれが「地域の安全は地域で守る」という自主防犯・交通安全意識を持つことが必要なことから、町民の意識の高揚を図り、幅広い世代に対して関係機関と連携しながら、防犯・交通安全に対する啓発活動を実施し、犯罪被害・交通事故防止に努めていきます。

また、公共交通については、コミュニティバスとデマンドタクシー両方の利点を生かした公共交通の仕組みの構築を推進していきます。また、本町は会津若松市、喜多方市、猪苗代町へのアクセスが30分圏内の位置にあり、通学・通勤に加え観光客を呼び込むためのポテンシャルも高いことから、二次交通を充実させ、交流・交流・関係人口の創出を図るとともに、MaaSなど、ICTを活用した総合的な公共交通の仕組み構築に向けた調査・研究に取り組みます。

さらに、社会資本整備総合交付金事業において実施している町道整備事業の推進に努め、県代行事業については、県と連携しながら早期の併用開始を目指します。また、橋梁をはじめとする道路施設は、設置から長年経過しているため、長寿命化を図るとともに、道路施設の点検・補修を行い、安全・安心な道路環境の整備に努めていきます。さらに、計画的な維持管理に向け、ICTを活用した調査・研究を行います。合わせて、冬期間における道路除雪体制の充実を引き続き図っていくとともに、除雪作業のIC化についても調査・研究を行います。

- ・ **生活・環境**：環境保全・ゴミについては、町民に環境保全及び廃棄物対策への理解を求めるために、定期的にゴミの排出状況やゴミの分別方法などの情報を発信していきます。地区ごとに懇談会を実施し、ゴミの細かい分別方法を説明し、分別排出の徹底を図り、可燃ゴミの減量、資源物のリサイクル率向上を目指します。

ゴミステーションへのゴミの分別に関する掲示や分別方法に合せた看板の設置等分別推進に向けた取り組みを行います。また、取り組みを進めていく中、可燃ゴミへのリサイクル可能な雑紙や容器包装プラの混入が目立つ場合には、収集事業者と連携し混入が多い袋は個人を特定し指導する等、厳しい対応の実施も検討していきます。

町保健委員会と連携して、不法投棄パトロールの継続実施及び町民が不法投棄を発見した際の、連絡体制の構築等不法投棄への体制強化を図ります。

食品ロスの削減に向けて、町民への情報発信を行うとともに、町内飲食店の食べ残しゼロ協力店の増加を図る等、食べ残しゼロを広く周知するための取り組みを進めていきますまた、家庭系ゴミのうち、可燃ゴミ、不燃ゴミ、粗大ゴミの収集の有料化を検討します。収集の有料化はゴミ排出者の責任がより明確となるほか、町民がゴミ問題に対する意識を一層高められ、最終的にはゴミの相対的な抑制が期待できます。

次に、上下水道の各施設については、老朽化による補修・修繕等の頻度が高くなってきている状況にあることから計画的な更新・維持管理を進めていきます。また、下水道の未接続世帯に対する接続促進の強化に努めていきます。さらに、上水道事業については、令和5年度末までに公営企業会計を適用し、経営・資産状況の正確な把握、弾力的な経営等を実現することを目指すとともに、適正な使用料金の見直しを図ります。

さらに、移住・定住については、情報発信の強化として、ホームページや Facebook 等の SNS やパンフレット、マスメディア等あらゆる媒体を活用し、全国の移住希望者や UIJ ターン希望者に向けた情報発信を強化します。また、住環境の整備として、移住定住希望者のニーズに即した住宅地の整備を図るとともに、官民連携による賃貸住宅の整備を推進します。また、町内の木造住宅等の耐震診断やそれに伴う改修の補助など、安全な住環境の整備に努めていきます。さらに、空き家の有効活用として、空き家バンクを設置し、空き家バンクへの登録を促進します。合わせて、町営住宅の整備として、定期的な修繕や建替えの検討を行い、住宅の有効活用と定住化を推進します。

④ 共創協働のまちづくり

（対応する国の基本目標：主に「地方への新しいひとの流れをつくる」）

町民の生活を取り巻く環境が日々変わっていく中、豊かで安心して生活できるまちをつくっていくためには、町民と行政が、力を合わせて様々な課題を解決していく必要があります。

- ・ 協働のまちづくり：地域活動やボランティア、講演会等を通し協働によるまちづくりへの町民意識の高揚を図ります。事業の企画立案の段階から町民が積極的に参画できる仕組みづくりを進め、まちづくりのけん引役となる人材・組織を育成します。透明性の高い行政運営に努め、積極的に情報公開を推進します。

また、まちづくりや住民活動の基本である コミュニティの維持・向上を図り、地域住民と行政とによる「共創・協働のまちづくり」による活力ある地域づくりを目指します。

さらに、町民・町がそれぞれの役割と責任を持ち、共創協働のまちづくりを進めて

いきます。

- ・ 行財政運営：緊縮財政の徹底をはじめとして、新たな自主財源の開発、活用予定のない町有財産の売却等を推進し、余剰財源は、積極的に基金に積立てを行ないます。

また、民間委託や広域行政で実施したほうが効率的な事業については、積極的な見直しを推進するとともに、国の制度改革や政策の動向を注視しながら財政運営を進めていきます。こうしたことにより、将来的財政負担に対応できる財政運営と財政の健全化を早急に目指します。

- ・ 共生社会とデジタル変革：全ての町民の人権が尊重されるとともに、男女がお互いを尊重し合いながら、家庭や職場、地域等で、一人ひとりが輝き自分らしく生きられる共生社会の実現を目指します。

共生社会実現のために、本町のデジタル変革を推進する方向性として、主に3つの柱があります。

第1の柱は、デジタル変革の持続可能な仕組みづくりです。後述する行政・地域のデジタル変革を前提として、「共創協働のまちづくり」を目指します。

第2の柱は、行政のデジタル変革です。情報のデータ化、業務のICT化を推進し、町民の利便性の向上、職員の働き方改革、効率的・効果的な行政運営を推進します。

第3の柱は、地域のデジタル変革です。町民は様々な生活課題を抱えています。これらをアンケートや対話等を通じてより明確にして、人に優しいテクノロジー等も活用しながら、解決します。また、町民誰一人としてデジタル変革に取り残されない取り組みを徹底し、デジタル変革についてわかりやすく伝えていきます。

以上を踏まえて、共生社会を実現するための「共創協働のまちづくり」を通じて、デジタル変革による新たな価値を創出します。合わせてそのための人材確保や拠点整備をします。

第2章 磐梯町まち・ひと・しごと創生総合戦略の実施方針

2-1 基本目標① 未来へ繋がるまちづくり

2-1-1 子育て

●具体的な取り組み

1 安心して子どもを産み育てられる環境の整備

一人ひとりの子どもが健やかに成長できるよう、すべての子どもや親に対し、妊娠・出産期から切れ目のない支援に配慮し、健康づくりの支援、医療体制の充実、子育てに対する不安や負担を軽減するための学習機会の提供に取り組みます。

また、障がい、疾病、虐待、貧困、家庭の状況などにより支援の必要性が高い子どもとその家族を含め、すべての子どもや子育て家庭への支援を推進します。

主な実施事業	(磐梯版ネウボラ 妊産婦や乳幼児等への切れ目のない支援) ○子育て世代包括支援センターの機能強化 ○妊婦健診、産後ケア、乳幼児健康診査 ○乳幼児家庭全戸訪問 (子育て家庭への経済的支援) ○誕生入学祝い金 ○児童手当、子ども医療費助成 ○保育料等の減免 ○ここのとり支援 (援助を必要とする子どもや家庭への支援) ○児童虐待の防止、DV 被害者支援 ○児童扶養手当、特別児童扶養手当、ひとり親家庭医療費助成 ○相談体制の充実 ○重度心身障害者医療費助成
--------	---

2 子どもが元気に生き生きと育つ環境の整備

乳幼児期の教育・保育については、その重要性や特性を踏まえ、教育・保育の質の向上を図るとともに、知・徳・体のバランスのとれた子どもたちの「生きる力」を育成し、社会的自立の基礎を培うため、教育・保育環境の整備を推進します。

また、夢と志を持ち、生き生きと育つ子どもを育成するため、安心・安全に過ごせる地域社会基盤の整備を進め、相談体制の強化と青少年の健全育成を支える環境づくりを推進します。

主な実施事業	(教育・保育サービスの充実) ○保育所、幼稚園、こども館、児童館の充実 ○体調不良児支援事業 (健やかな成長のための体制整備) ○地域子育て支援拠点事業 ○子育て情報提供、相談体制の強化
--------	--

3 子育てを地域で支える体制の確保

子ども・子育て支援は、家庭、学校、地域など地域社会のあらゆる分野の人々が、子育て世帯に寄り添い、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげ、親としての成長を促すよう支援することが重要となります。地域全体がその役割を果たし、共に子どもの成長を喜び、分かち合うことができるよう、子育て支援の強化を図る取り組みを推進します。

主な実施事業	(地域における子育て支援の充実) ○ファミリーサポートセンター、ホームスタート ○子育て支援のネットワークづくり
--------	--

●主な KPI

目標名	現状値 (平成 30 年)	目標値 (令和 11 年)	目標設定の説明
待機児童数	0 人	0 人	現状維持。
ファミリーサポートセンターの設置	0 箇所	1 箇所	設置に向けた検討を開始し、計画期間中に組織化を目指す。

2-1-2 教育・生涯学習・スポーツ

●具体的な取り組み

(学校教育)

1 幼小中一貫教育の推進

幼稚園及び小・中学校のさらなる連携を図り、教職員の相互交流や情報共有、一貫したカリキュラム等により、確かな学力の習得及び一人ひとりの個性と能力を伸ばす教育を推進します。

主な実施事業	○プリスクールプラン（幼小の円滑な接続） ○ステップアッププラン（小中の円滑な接続） ○ICT 教育の推進
--------	---

2 一人ひとりに応じた指導と支援体制の充実

障がいの多様化や保護者の様々な要望に応じるため、特別支援学級の充実を図り、適切な支援を行います。

また、子どもの成長に関わる保護者の悩みに寄り添い、充実した相談、支援ができるよう個別の教育支援計画を作成し、子どもの特性を把握し、よさを伸ばすとともに、教育上及び生活上の問題解決を図るために「磐梯版ネウボラ」を推進します。

主な実施事業	○特別支援学級支援員の配置 ○磐梯版ネウボラ（生き生きネウボラ）
--------	--

3 家庭・地域との連携による学校運営

学校での指導方針の共有や家庭学習の推進等、家庭とのさらなる連携・協力を図るとともに、地域の協力による教育や学校支援ボランティアにより、地域ぐるみで進める開かれた学校運営を推進します。

主な実施事業	○コミュニティ・スクール（町全体で幼小中一貫教育を支援） ○関係機関との連携（地域の諸団体の協力・支援）
--------	--

(生涯学習・スポーツ)

1 青少年学習事業の推進

子どもたちの学校外活動を有意義にするため、指導・援助を行います。

主な実施事業	○ばんだいっ子クラブ ○中学校そば打ち体験教室
--------	---

2 成人学習事業の推進

グループ・サークル活動の拡充、地域における連帯意識形成のためのボランティア活動の展開、高齢期における生活や社会活動に備えるための知識・技能を身につける学習の拡充を図ります。

また、意欲的に自立できる生き方を自ら見だし、自己の充実と実践に役立つ学習機会を提供します。

主な実施事業	○女性カレッジ ○手仕事講座 ○Cooking 講座 ○英会話教室 ○磐梯大学
--------	---

3 スポーツ事業の推進

子どもから高齢者まで誰もがスポーツに親しめる機会の充実を図るため、各種スポーツ事業を展開します。

主な実施事業	○町ロードレース大会 ○おおるりんピック大会（前期・後期） ○町民体育祭
--------	--

●主な KPI
(学校教育)

目標名	現状値 (平成 30 年)	目標値 (令和 11 年)	目標設定の説明
英検 3 級以上合格者率	60%	65%	中学校卒業時での英検 3 級以上合格者の増を目指す。
基礎学力向上	小学生 +1.0 中学生 +0.4	小学生 +3.0 中学生 +4.8	全国学力・学習状況調査(小 6・中 3)で、各教科の正答率が全国平均を上回る。(調査強化の正答率と平均値を全国と比較する)
体力向上	小学生 71% 中学生 50%	小学生 80% 中学生 80%	新体力テストで、各種目の平均値が全国平均を上回る。(1 学年 8 種目、小学生は 6 学年男女別で 9 6 種目・中学生は 3 学年男女別で 4 8 種目。何種目上回ったかの割合)
ICT 教育	1 回	9 回	ICT 教育の研修機会を設ける。(各校 1 回を全員参観して研修する)
生き生きネウボラ支援計画	0%	100%	「磐梯版ネウボラ」の一環として、幼小中の子どもを対象に個別の教育支援計画を作成する。

(生涯学習・スポーツ)

目標名	現状値 (平成 30 年)	目標値 (令和 11 年)	目標設定の説明
青少年学習事業参加者数	延べ 70 人	延べ 105 人	ばんだいっ子クラブ等の参加者増を目指す。
成人学習事業参加者数	延べ 944 人	延べ 1,320 人	各種講座の参加者数の増を目指す。
スポーツ事業参加者数	延べ 1,289 人	延べ 1,150 人	高齢化・人口減少を考慮し、最低限の減に留める。

2-1-3 歴史・文化・交流

●具体的な取り組み

(歴史・文化)

1 史跡慧日寺跡の調査・保存・整備と活用

史跡慧日寺跡の学術調査に基づく資料の充実を図るとともに、公有化を進め、多くの方が親しめるような環境整備を推進します。

復元された金堂・中門を活用したイベントの開催や、多くの観光客が訪れる「道の駅ばんだい」からの誘導、学校教育・生涯学習での活用等により、町内外の人が訪れる歴史的空間の演出を図ります

主な実施事業	○史跡慧日寺跡保存活用計画の策定とその実施 ○史跡慧日寺跡を活用したイベントの実施
--------	--

2 文化財の保護と活用

史跡慧日寺跡周辺の歴史的建造物をはじめ、町内に存在する貴重な文化財等を調査し、また国や県の指定を促進し、その保護を図るとともに広く周知することにより、地域文化に対する意識の醸成と各分野での活用を図ります。

主な実施事業	○歴史や文化に関する講座・教室等の開催 ○広報誌や SNS などを活用した広報・啓発
--------	---

3 伝統芸能の継承支援

巫女舞、舟引き祭り、赤枝彼岸獅子舞など、各地区に伝わる芸能文化の継承を図るため、活動及び伝承者の育成に対する支援を行います。

主な実施事業	○巫女舞・舟引き祭りの継承支援 ○赤枝彼岸獅子舞の継承支援 ○明神舞の再興支援
--------	---

4 金堂内展示物の調査

金堂本来のすがたを理解しやすくするため、金堂内展示物の整備に向けた調査を行います。

主な実施事業	○史実に基づく展示物等の整備に向けた調査
--------	----------------------

5 歴史的風致の維持向上

史跡慧日寺跡が存在する本寺地区において歴史的まちなみを再生し、まちなみの連続性を創出するため、地区住民の方々と一体となって環境の整備を図ります。

主な実施事業	☐ 歴史的風致形成建造物整備事業 ☐ 歴史的まちなみ景観形成整備事業
--------	---

(交流)

1 国際交流の推進

姉妹都市との相互理解を深めるため、人的・文化的交流を継続するとともに国際社会に対応すべく幅広い視野と豊かな人間性を育む機会の創出に努めます。

主な実施事業	☐ 国際親善、教育交流
--------	---------------------------------

2 国内交流の推進

単なる行政間の交流だけではなく、産業、文化交流等の交流ネットワークづくりを進めます。

主な実施事業	☐ 国内交流
--------	----------------------------

●主な KPI

(歴史・文化)

目標名	現状値 (平成 30 年)	目標値 (令和 11 年)	目標設定の説明
磐梯山慧日寺資料館入館者数	23,500 人	50,000 人	「道の駅ばんだい」の年間来場者数の 5%程度を目指す。
文化財活用事業への参加者数	3,500 人	10,000 人	各種イベントの実施により、参加者の増を図る。
伝統文化・民俗芸能の継承披露回数	2 回	3 回	巫女舞披露の増と明神舞の再興披露を目指す。
歴史的まちなみ整備事業延べ実施数	4 件	15 件	毎年 2 件の実施を目指す。

(交流)

目標名	現状値 (平成 30 年)	目標値 (令和 11 年)	目標設定の説明
姉妹都市交流延べ回数	61 回	70 回	姉妹都市として相互交流を深める。
地域間交流提携件数	0 件	5 件	他地域との交流によって町の現状を見直し地域活性を図る。

2-2 基本目標Ⅱ やりがいのある仕事づくり

2-2-1 農林業

●具体的な取り組み

(農業)

(担い手の確保・育成)

1 青年就農、農業後継者への支援

就農初期段階の新規就農者（就農時の年齢 50 歳未満）に対し、就農意欲の喚起と就農後の定着化を支援します。また、年齢を問わず兼業から専業農家へ移行する農業後継者等に対し、就農意欲の喚起と就農後の定着を支援します。

主な実施事業	○農業次世代人材投資事業 ○磐梯町就農支援事業
--------	----------------------------

2 経営改善の支援

地域農業の担い手となる農業者が、新たな農業用機械や施設の導入等、農業経営の改善や自立経営の促進に必要な資金を融資機関から借りた際の利子を補給（10/10）することにより、農業者の負担を軽減し、経営改善を支援します。

主な実施事業	○磐梯町農業経営資金利子補給事業
--------	------------------

(農地の有効利用)

3 日本型直接支払制度の活用

中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金を活用し、各地区の集落協定等に基づき農地及び農業用施設の維持、管理を図るとともに、本制度のさらなる活用として活動組織の広域化等について土地改良区と共に進めます。

主な実施事業	○日本型直接支払制度
--------	------------

4 人・農地プランの実質化

集落での話し合いを通して、農地中間管理機構への農地集積の促進や遊休農地対策を推進し、農地の有効活用を図ります。

主な実施事業	○農地中間管理事業
--------	-----------

5 農業用施設の維持管理

機能診断結果に基づく機能保全計画により、源橋地区開拓パイロット事業において整備した布藤本堰幹線用水路等の施設の長寿命化や今後の維持管理に向けて、国、県、布藤堰土地改良区と共に事業を推進します。

主な実施事業	○布藤本堰・北堰幹線用水路整備事業
--------	-------------------

(ブランド化の促進)

6 有機資材の活用

自然環境保全型農業の取り組みにより、土壌分析から施肥設計を行い、適正な資材量によるコスト低減と自然環境への負荷を低減し、栄養価や食味値の高い農産物の栽培を行い、人と自然にやさしい農産物として付加価値をつけ、農業所得向上に繋がります。

主な実施事業	○磐梯町農産物ブランド確立事業
--------	-----------------

7 第三者認証制度の活用

有機栽培、低農薬・無農薬の基準である特別栽培や有機 JAS の認証の取得を支援するとともに、生産工程管理を明確にするため、第三者認証 GAP の取得を支援し、食の安全と付加価値をつけ、農業所得向上に繋がります。

主な実施事業	○磐梯町農産物ブランド化確立事業 ○第三者認証 GAP 取得支援事業
--------	---------------------------------------

8 販路拡大

町産農産物への理解促進を図るため町内外への PR を行うとともに、学校給食を通じた地産地消の推進や飲食店、市場との連携強化により、農業所得向上に繋がります。

主な実施事業	○農産物 PR 事業 ○「ふくしまプライド。」販売力強化支援事業
--------	-------------------------------------

9 経営所得安定対策

水田フル活用ビジョンで定めた振興作物を中心に、転作作物への助成を行い、産地づくりに向けた取り組みを支援します。

主な実施事業	○経営所得安定対策事業（産地交付金）
--------	--------------------

(林業)

1 町分収造林地の施業実施

森林経営計画に基づき、関係機関と協議しながら、年次計画で実施していきます。

主な実施事業	○森林環境保全直接支援事業（分収造林地）
--------	----------------------

2 公団分収造林地の施業実施

磐梯山造林地及び滝ノ沢造林地について、国立研究開発法人森林研究・整備機構と随時施業確認調査を行い、保育施業等を実施していきます。

主な実施事業	○公団分収造林事業
--------	-----------

3 新たな森林管理システムの運用

私有林人工林の集積や所有者の意向調査、境界の確定等を実施していきます。

主な実施事業	○森林環境譲与税基金事業
--------	--------------

(有害鳥獣被害対策)

1 有害鳥獣被害対策の推進

野生鳥獣による農作物等への被害防止を図るため、野生鳥獣の侵入を防ぐ電気柵等の設置に要する資材費の補助を行います。また、有害狩猟鳥獣捕獲隊に対し、一頭あたりの捕獲処分ごとに補助を行い、捕獲圧の強化を図ります。

主な実施事業	○電気柵等設置支援事業 ○有害鳥獣捕獲支援事業
--------	----------------------------

2 緩衝帯の整備

里山の除伐、間伐や誘因物の除去、耕作放棄地のやぶの刈り払い等により、有害鳥獣が出没しにくい環境の整備を図ります。

主な実施事業	○森林環境交付金事業
--------	------------

3 集落等の取組支援

地域・集落等の合意形成を基に集落環境診断を実施し、広域的な被害対策を支援します。

主な実施事業	○鳥獣被害対策強化事業
--------	-------------

●主な KPI

(農業)

(担い手の確保・育成)

目標名	現状値 (平成 30 年)	目標値 (令和 11 年)	目標設定の説明
認定農業者数	50 経営体	55 経営体	新規就農者及び担い手の確保・育成により認定農業者を増やす。
うち農業生産法人数	2 組織	8 組織	新規就農者及び担い手の確保・育成により農業生産法人数を増やす。

(農地の有効利用)

目標名	現状値 (平成 30 年)	目標値 (令和 11 年)	目標設定の説明
耕作放棄地面積	49.2ha	46.2ha	農地パトロールによる解消と発生の防止、再生困難な農地は非農地化する。
担い手への農地 利用集積面積	377.4ha	477.2ha	地区別の人・農地プランを策定し担い手の明確化を図る。

(ブランド化の促進)

目標名	現状値 (平成 30 年)	目標値 (令和 11 年)	目標設定の説明
農業産出額	8 億 9 千万円	10 億円	農産物ブランド確立事業により生産額を増やす。
有機栽培生産者 数・面積	1 名 750a	5 名 1,200a	農産物ブランド確立事業により有機栽培の生産者・取組面積を増やす。
特別栽培生産者 数・面積	1 名 96a	14 名 400a	農産物ブランド確立事業により特別栽培の生産者・取組面積を増やす。
GAP 取得者数	3 名	15 名	農産物ブランド確立事業により取得者を増やす。

(林業)

目標名	現状値 (平成 30 年)	目標値 (令和 11 年)	目標設定の説明
森林経営計画に 基づく施業面積	253.39ha	426.90ha	年次計画により施業を実施する。
上記のうち町分収 造林地施業面積	18.95ha	53.29ha	年次計画により施業を実施する。

(有害鳥獣被害対策)

目標名	現状値 (平成 30 年)	目標値 (令和 11 年)	目標設定の説明
鳥獣害による農 作物被害金額	67 千円	0 円	被害ゼロを目指す。

2-2-2 商工業

●具体的な取り組み

1 経営基盤の支援

中小企業融資利子補給や商工会の運営支援、地域での消費促進による経営基盤の強化を図ります。

主な実施事業	○磐梯町中小企業融資利子補給 ○磐梯町地域振興スーパープレミアム商品券発行事業 ○商工会運営支援事業
--------	--

2 特産品の開発及びブランド認定の充実

地元農産物等を使った特産品の開発を推進し、6次化の取り組みを支援していきます。

主な実施事業	○磐梯町特産品開発事業 ○極上の一品認定事業
--------	--

3 経営者の支援と起業支援の充実

セツ森センターが地方型シェアサテライトオフィスとして運営が開始されました。そこを拠点として都市部の企業家などとの交流による交流・関係人口の創出が図られるよう支援を行います。

また、町内で起業される方への創業支援を行います。

主な実施事業	○サテライトオフィスの活用支援 ○磐梯町創業支援事業 ○商業施設の誘致
--------	---

4 雇用・就労の創出

町内企業には、ハローワーク及び求人情報誌において求人情報の発信と町ホームページにおいても情報の発信をしていきます。

また、町内企業と連携し、合同説明会を開催します。

主な実施事業	○ハローワークの求人情報発信 ○合同企業説明会の開催
--------	--

●主な KPI

目標名	現状値 (平成 30 年)	目標値 (令和 11 年)	目標設定の説明
町内従業者数	2,803 人 (※)	3,000 人	※平成 27 年時点 企業誘致等により従業者数の増を図る。
年間販売額	175,195 千円	250,000 千円	道の駅での販売促進と町内への誘客により 20%売上を伸ばす。
商業施設誘致数	0 件	1 件	商業施設の誘致を図る。

2-2-3 観光

●具体的な取り組み

1 観光資源の PR と観光誘客事業の充実

町の観光イベント（伝統行事）等を情報誌やチラシにて広く PRするとともに、ホームページや SNS（Facebook 等）を活用した情報発信の充実を図ります。

また、首都圏発のモニターツアーや「磐梯町」の魅力を発信出来るイベント等を開催し誘客に繋がります。

さらには、町内外の各種イベントに積極的に参加し、交流・関係人口の拡大（ファンづくり）に努めます。

主な実施事業	○磐梯町魅力発信ツアー、魅力発信イベントの実施 ○観光パンフレット、ポスター等 PR 素材の充実 ○SNS による観光情報発信の充実 ○観光案内所設置の推進
--------	--

2 広域連携による観光誘客事業の推進

広域的な観光を推進するために、福島県や会津 17 市町村で構成している極上の会津プロジェクト協議会等と連携し観光誘客事業の実施を図るとともに、観光ガイドの育成に取り組んでいきます。

主な実施事業	○極上の会津プロジェクト協議会等との連携事業
--------	------------------------

3 観光地域づくりの推進

「観光のためになにかをするのではなく、町民自らがまちづくりのために観光を利用する」という考えのもと、企画、運営する事業の支援及び新たな視点から観光地域づくりを学習するための機会づくりを提供していきます。

主な実施事業	○町民自らが企画運営する観光まちづくりのための事業支援
--------	-----------------------------

●主な KPI

目標名	現状値 (平成 30 年)	目標値 (令和 11 年)	目標設定の説明
観光入込客数	1,209,711 人	1,300,000 人	史跡慧日寺跡、アルツ磐梯、道の駅ばんだい、磐梯山登山者の増を目指す。
SNS によるフォロワー人数	2,110 人	7,000 人	常に SNS (Facebook 等) による最新の観光情報等の発信を行いファンの拡大を目指す。

2-3 基本目標Ⅲ 充実した暮らしづくり

2-3-1 健康・医療・福祉

●具体的な取り組み

(健康)

1 健康カルテを用いた健康管理の推進

町民一人ひとりの健康状態を把握し、適切な時期に助言や保健指導を行い、健康増進、重症化予防、介護予防に努めます。

主な実施事業	○健康カルテシステムの新設 ○保健指導事業の強化
--------	-----------------------------

2 生活習慣病の予防と健康増進の推進

生活習慣病の発症や重症化を予防するための早期発見、早期治療に取り組みます。循環器疾患の予防と改善が介護予防にも繋がるため、働き盛りの方への働きかけを強化します。また、子どもの頃からよりよい生活習慣を身につけるために関係機関との連携を図ります。

主な実施事業	○特定健診、各種がん検診 ○重症化予防事業（特定保健指導、受診勧奨等） ○健康増進事業
--------	---

3 歯科保健対策の推進

関係機関と連携をとり、歯科保健対策連絡会を開催し、乳幼児から高齢者まで虫歯のない健康な歯から全身への健康づくりができるよう歯科保健について強化します。

主な実施事業	○よい歯の教室 ○立歯式 ○6024, 8020 達成者表彰
--------	--------------------------------------

4 個々に応じた運動の推進と健康づくり

町民のニーズや要望にあわせた運動教室を行い、個々にあった運動をマスターできるようにします。また、自ら積極的に運動するよう公民館と連携し、運動しやすい環境を整えていきます。

主な実施事業	○関節痛予防教室 ○からだ元気リフレッシュ講座 ○健康づくりを行う自主運動グループ増加の推進
--------	--

5 食育の推進

子どもの頃から食育、栄養・食生活に関する情報を得て、個人で実践できるより良い食の環境づくりに努めます。食生活改善推進員会等、関係機関・団体と情報共有しながら「健康的な食事」について学べるよう支援します。

主な実施事業	○離乳食教室とおやつ教室 ○各種料理教室
--------	--

6 感染症対策の推進

感染症の予防の徹底とまん延防止に努め、新型感染症等の発生に備え対策行動計画等に基づく危機管理体制の確立を進めます。

主な実施事業	○各種予防接種
--------	---

(医療)

1 医療センターの機能強化

町民誰もがいつでも適切な医療が受けられるよう高度医療への対応、ICT（情報通信技術）の活用など、医療センターの機能強化を図り、安心して受診できる医療体制づくりを推進します。

施設の老朽化等により、施設の維持管理、医療機器等更新費用が年々増加傾向にあることから、計画的な施設整備に努め、公益社団法人地域医療振興協会と定期的な管理運営協議会を開催し、将来にわたり持続可能な経営基盤の確立を図ります。

主な実施事業	○夜間、休日などにおける救急医療体制の確保 ○在宅医療の支援充実と地域包括ケアシステムの構築 ○計画的な医療機器の更新 ○定期的な管理運営協議会の開催
--------	---

2 保健・福祉との連携強化

高齢化が進行し、生活習慣病が増加する中、生涯にわたり健康で自立した生活を支えるため、予防医療の浸透や疾病の早期発見や在宅診療、医療的ケア体制の充実、さらには社会復帰に向けた病後の療養やリハビリテーションの重要性が増していることから、保健と福祉が連携した地域医療体制の充実を図ります。

主な実施事業	○保健事業の推進
--------	--

(福祉)

(地域福祉の推進)

1 福祉意識の醸成と理解促進

様々な体験・学習を通じ、福祉意識の醸成を図るとともに、認知症や障がいに対する正しい理解を促進します。

主な実施事業	○パンフレット配布や講演会による認知症や障がいに関わる正しい知識の普及・理解の促進 ○認知症サポーター養成講座の開催
--------	--

2 声掛け・見守り活動の促進

地域でのあいさつ・声掛け運動を推進するとともに、行政区や民生委員・児童委員、相談員等との連携・活用を図り、地域ぐるみの見守り活動を促進します。

主な実施事業	○地域での見守り・支援体制の充実
--------	------------------

3 関係機関の連携強化

関係機関による協議会等の組織化を推進し、個別ケースに対する支援方法の検討機会の充実と連携した取り組みの促進を図ります。

主な実施事業	○各種団体の連携強化
--------	------------

4 ボランティア団体の活動支援

ボランティア団体に対し、活動の場の提供や活動の周知、団体同士の交流促進等の活動支援を行い、活性化を図ります。また、関係機関と連携しつつ、支援を必要とする人とボランティアを繋ぐコーディネート機能の強化を図ります。

主な実施事業	○地域福祉活動団体等への支援 ○地域生活支援事業
--------	-----------------------------

(福祉サービスの充実)

5 相談支援体制の充実

一人ひとりの状況に応じた適切な支援に繋ぐケアマネジメントの充実を図るとともに、地域包括支援センターや障がい者相談支援事業所等、相談窓口の周知と体制強化を図ります。

主な実施事業	○地域包括支援センター運営事業
--------	-----------------

6 専門性の向上と推進

福祉サービス従事者の専門的な知識や技術の習得を支援するため、研修会や勉強会を実施するとともに、困難ケースに対応できる各種検討委員会を開催します。

主な実施事業	○個別検討会議 ○認知症初期集中支援事業 ○ケアマネジメント支援
--------	--

7 介護予防の推進

日常生活支援事業や介護予防サービスの充実を図り、要介護状態への移行防止と進行の抑制に取り組めます。

主な実施事業	○介護予防事業（ばんだい元気塾、音楽で長生き教室、ミニデイサービス、しゃんしゃんいきいき体操、あつまっぺ会、口腔機能向上低栄養改善教室等）
--------	---

8 障がいのある人への支援の充実

障がいのある人の様々なニーズに、適切なサービス提供を図るため、各種サービスや助成事業の周知を推進します。

主な実施事業	○障がい者福祉対策事業
--------	-------------

●主な KPI (健康)

目標名	現状値 (平成 30 年)	目標値 (令和 11 年)	目標設定の説明
健康カルテ作成率	0%	50%	19 歳以上の町民に対する健康カルテを作成する。
特定健診受診率	60.56%	70%	メタボリックシンドロームに着目し、40～70 歳までの方を重点に検診率の向上を目指す。
高血圧性疾患割合	34.60%	28%	高血圧性疾患患者の減を目指す。
自主グループの増加	1 グループ	3 グループ	自ら健康について考え、食事・運動を実践するグループを増やす。
8020 達成数	4 人	10 人	満 80 歳で 20 本以上自分の歯を保つよう歯科保健対策を推進する。

(医療)

目標名	現状値 (平成 30 年)	目標値 (令和 11 年)	目標設定の説明
医療センター設置箇所数	1 箇所	1 箇所	指定管理による医療センター運営の維持。

(福祉)

(地域福祉の推進)

目標名	現状値 (平成 30 年)	目標値 (令和 11 年)	目標設定の説明
認知症サポーター養成講座受講率	7%	50%	認知症キャラバンメイトによる講座を開催し全町民の 50%を目指す。
地域包括センター相談件数	1,150 件	1,400 件	実態把握・状況確認のため個別訪問を中心にニーズの把握に努める。

(福祉サービスの充実)

目標名	現状値 (平成 30 年)	目標値 (令和 11 年)	目標設定の説明
介護予防事業参加者体力改善率	0%	30%	通所事業参加者の体力測定経年改善率を明らかにし、目標率を設定。
じゃんしゃんいきいき体操教室参加者数	2,382 人	2,500 人	体操による疾病予防を目的に参加人数の増を図る。
ミニデイサービス参加者数	926 人	1,000 人	高齢者の居場所づくり、閉じこもり予防を目標に参加人数の増を図る。

2-3-2 安全・安心

●具体的な取り組み

(防災・安全対策)

1 消防団定数・編成の見直し

現在の人口規模に合わせた消防団の定数削減を図ると共に、地区人口の減少により維持できなくなった班の統合による編成見直しを行います。

主な実施事業	○消防団の定数の削減並びに班の統合 ○消防機械力の維持・強化
--------	-----------------------------------

2 自主防災組織の育成

災害時、行政や消防の避難指示や救助を待つことなく、自ら判断し、地域ぐるみで自主的に避難行動をとることができる、地区単位の自主防災組織の育成を図ります。

主な実施事業	○防災啓発活動の実施 ○地区における自主防災組織の発足支援 ○防災マップの作成、周知の徹底
--------	---

3 防災情報伝達システムの整備

町民の方に防災情報を迅速かつ確実にお伝えできるよう、複数の情報伝達システムを整備します。

主な実施事業	○「お知らせメール」等の普及推進 ○メール受信環境にない高齢者宅等への戸別受信機の導入 ○ICTを活用した防災情報伝達システムの開発
--------	--

4 防犯・交通安全対策

町民・関係機関・各種団体との連携を強化し、犯罪や交通事故のない環境づくりを進めます。

主な実施事業	○街頭啓発や幼児・児童・生徒・高齢者への防犯・交通安全教室等の開催
--------	-----------------------------------

(公共交通)

1 公共交通の整備

コミュニティバス、デマンドタクシーは学生・高齢者の重要な移動手段となっており、利用者の声に耳を傾け、安心・安全な公共交通を目指します。

主な実施事業	○町内生活福祉バス運行事業 ○乗合型地域タクシー運行事業
--------	---------------------------------

2 磐梯町駅の利活用と利便性の向上

駅の利便性の向上や駅舎の維持管理等に関し、JR 東日本へ要望していくとともに、駅を利活用したイベント等の企画運営を地域おこし協力隊と連携して取り組みます。

主な実施事業	○JR 東日本への要望活動 ○地域おこし協力隊の活用
--------	-------------------------------

(道路)

1 地域にあった道路・交通ネットワークの形成

県道会津若松裏磐梯線の慢性的な渋滞の解消及び生産・物流環境の向上を図ります。

アルツ磐梯リゾートエリアに接続する町道を整備し、観光シーズンの渋滞解消など円滑な通行の確保を図ります。

主な実施事業	○町道磐梯大谷線整備事業 ○町道清水平リゾート線整備事業
--------	---------------------------------

2 交通量、幹線、支線を考慮した長寿命化計画に基づく維持管理

老朽化した道路の舗装や橋梁等道路構造物の修繕に重点をおいて、計画的な事業を推進します。

主な実施事業	○舗装長寿命化修繕計画による町道維持修繕事業 ○橋梁長寿命化修繕計画による橋梁修繕事業
--------	--

3 雪に強い快適な環境づくり

計画的な除雪機械等の整備により、冬期間の交通を確保し、効率的で効果的な除雪を行っています。また、町民との協働による除排雪に関する地域の取り組みに対する支援方法の検討を推進します。

主な実施事業	○除雪機械更新事業 ○除排雪に対する地域支援事業
--------	-----------------------------

●主な KPI

(防災・安全対策)

目標名	現状値 (平成 30 年)	目標値 (令和 11 年)	目標設定の説明
消防団定数	180 人	150 人	機械力維持に必要な団員数を確保し、剰余定数・休眠団員等を削減する。
自主防災組織数	0 団体	10 団体	地域活動が活発な地区を選定し、モデル地区として発足を支援する。
防災情報の伝達手段の普及率	—	100%	SNS 等の様々な方法により、各世帯への情報伝達 100%を目指す。
死亡事故ゼロの日数	175 日 (平成 30 年 10 月 7 日～ 平成 31 年 3 月 31 日)	3,300 日	交通安全に対する意識を高め交通事故の発生を抑える。

(公共交通)

目標名	現状値 (平成 30 年)	目標値 (令和 11 年)	目標設定の説明
コミュニティバス年間利用者数	39,734 人	50,000 人	利用者のニーズを運行形態に反映させ利用者の増加を図る。
デマンドタクシー年間利用者数	8,261 人	10,000 人	利用者のニーズを運行形態に反映させ利用者の増加を図る。
磐梯町駅年間乗降者数	56,940 人	60,000 人	二次交通を充実させ、新たな誘客を図る。

(道路)

目標名	現状値 (平成 30 年)	目標値 (令和 11 年)	目標設定の説明
町道供用延長	88,078m	90,498m	町道磐梯大谷線及び町道清水平リゾート線の早期供用を目指す。
橋梁の修繕率	100%	100%	長寿命化修繕計画に基づく橋梁の修繕率 100%を維持する。

2-3-3 生活・環境

●具体的な取り組み

(環境保全・ゴミ)

1 ゴミ 20%削減 2025 運動の展開

2025 年からの新たなゴミ焼却施設稼働に向けて、ゴミの 20%削減を目標に掲げ、町民、事業者、関係団体等が協働して、廃棄物の発生の抑制、循環的利用の促進と適正な処理を推進し、循環型地域社会の形成を図ります。

主な実施事業	○ゴミ減量強化月間における町をあげた減量運動
--------	------------------------

2 地区懇談会等による啓発活動

環境保全及び廃棄物対策への理解を求めるために、定期的にゴミの排出状況やゴミの分別方法など啓発活動を継続的行っていきます。

地区ごとに懇談会を実施し、町の廃棄物処理に関しての状況や現状に沿った分別方法を説明し、町民の理解・協力の下、可燃ゴミの減量、資源物のリサイクル率向上を目指します。

主な実施事業	○広報誌・ホームページ・チラシ等による啓発活動の実施 ○各ゴミステーションに分別方法の啓発看板の設置 ○地区懇談会の実施
--------	--

3 保健委員会と連携した不法投棄防止対策の実施

町保健委員会と連携して、不法投棄パトロールの継続な実施と不法投棄禁止看板の積極的な設置、町民が不法投棄を発見した際の連絡体制の構築等不法投棄への体制強化を図ります。

主な実施事業	○不法投棄パトロールの継続実施 ○不法投棄禁止看板の設置箇所を増やす ○不法投棄を発見した場合の連絡先の周知
--------	--

4 小型家電と古着等の回収事業等の実施

小型家電リサイクル認定事業者と連携した小型家電の回収事業の実施により、不燃ゴミの減量を図ります。

古着のリユースを目的とした回収事業や子ども服のおさがりボックスの設置等により可燃ゴミの減量を図ります。

主な実施事業	○小型家電及び古着の回収事業の継続実施（年2回程度） ○子ども服のおさがりボックスの設置
--------	---

（上下水道）

1 経営・維持管理計画等の策定及び更新

上下水道各施設において、老朽化が進んでいる中で、経営健全化を図るための経営・維持管理計画の策定及び更新を行い、施設の更新等にかかる費用の把握、活用できる補助事業の模索と併せ経費の平準化を図ります。

主な実施事業	○経営戦略策定及び更新（上下水道） ○ストックマネジメント計画策定（下水道） ○水道老朽管更新事業
--------	---

2 公営企業会計の適用と料金の見直し

年次計画により、公営企業会計適用に向けた事業を進めていくとともに、経営・資産状況を把握し、収支バランスと施設更新等を考慮した使用料金の見直しを図ります。

主な実施事業	○法適用化基本計画策定、固定資産台帳整備、関係法令の整備 ○上下水道料金の改定
--------	--

3 下水道接続促進の強化

下水道未接続世帯を対象とした接続促進の強化を図ります。

主な実施事業	○接続促進のための啓発活動の実施（広報、チラシ、個別文書）
--------	-------------------------------

(移住・定住)

1 住環境の整備

移住定住の基盤となる住宅地の整備を進め、移住の促進と若者の流出防止を図ります。

また、町営住宅については定期的な診断を実施し、個別計画を策定しながら修繕等に取り組みます。

主な実施事業	○住宅地分譲事業 ○長寿命化計画に基づく住宅等の維持管理
--------	---------------------------------

2 空き家の有効活用

空き家バンク制度の積極的な PR と賃貸や売買のマッチングを進め、空き家を有効活用した本町への移住と定住を促進します。

主な実施事業	○空き家バンク事業
--------	-----------

3 官民連携事業の推進

新たに町内で賃貸住宅を経営する民間事業者に対し、町有地の貸付や事業推進制度を設ける等官民連携による定住促進を図ります。

主な実施事業	○官民連携助成事業
--------	-----------

4 移住・起業・新規就業者への支援

過度な東京圏への一極集中の是正及び担い手不足の対策として、県が主体となって行う「移住支援事業」と連携し、移住を進めます。

主な実施事業	○わくわく移住定住支援事業 ○住宅取得支援事業
--------	----------------------------

●主な KPI

(環境保全・ゴミ)

目標名	現状値 (平成 30 年)	目標値 (令和 11 年)	目標設定の説明
家庭からでる可燃ゴミ排出量	591g/日	530g/日	令和 7 年度(2025)の新焼却施設稼働までに 20%削減を目指す。
家庭から出るゴミのリサイクル率	15.38%	27.00%	可燃ゴミ減量に伴い、リサイクル率の向上を目指す。

(上下水道)

目標名	現状値 (平成 30 年)	目標値 (令和 11 年)	目標設定の説明
下水道接続率	86%	90%	特に接続率の低い大谷地区の接続率の増加を図るための周知等を図り町全域で 90%の下水道接続を目指す。

(移住・定住)

目標名	現状値 (平成 30 年)	目標値 (令和 11 年)	目標設定の説明
社会的人口の年間増減数	△7 人	0 人	移住定住に向けた受け皿を整備し、町への転入者を増やす。
住宅及び住宅地分譲件数	0 件	25 件	他地域への流出を防ぐとともに転入者の受け皿を整備する。
空き家利活用件数	0 件	20 件	空き家の有効活用を図り仕事づくり、定住化に結びつける。

2-4 基本目標Ⅳ 共創協働のまちづくり

2-4-1 協働のまちづくり

●具体的な取り組み

1 住民活動の活性化を促進する仕組みづくり

ボランティア、NPO 等の住民活動団体の組織化や活動活性化への支援充実を図り、活性化に繋がる取り組みを推進します。

主な実施事業	○ボランティア・NPO 育成事業
--------	------------------

2 町政への町民参画機会の充実

町民意見や提案が反映できる仕組みや、町民活動の情報提供の強化を図るとともに、多くの町民がまちづくりに参加する仕組みを構築し、地域における交流やふれあいの場の創出を推進します。

主な実施事業	○各種委員会等の幅広い年齢層からの委員選出 ○地区懇談会の開催
--------	------------------------------------

3 情報受発信とコミュニケーションの強化

広報誌やホームページなどを活用して町民が必要とする情報の発信に努めます。

また、町の魅力を町内外に発信するため、SNS 等を活用し、交流・関係・定住人口の拡大を図ります。

主な実施事業	○情報共有の推進 ○SNS の活用
--------	----------------------

4 コミュニティ活動の活性化

各行政区が行うコミュニティ活動の活発化を促進するとともに、活動の拠点となる地区公民館等の整備に係る費用等の支援をおこないます。

主な実施事業	○コミュニティ活動・施設の整備への支援
--------	---------------------

●主な KPI

目標名	現状値 (平成 30 年)	目標値 (令和 11 年)	目標設定の説明
ボランティア・ NPO 団体数	3 団体	5 団体	地域との関わりを増やす。
ホームページ年 間アクセス数	430,205 回	1,000,000 回	ホームページの充実を図り、町をよく知 ってもらい取り組みを図る。

2-4-2 行財政運営

●具体的な取り組み

1 健全な財政運営の推進

財政計画（財政シミュレーション）を作成し、後年に多大な財政負担が生じないよう中長期的な視点に立った財政運営を推進するとともに、ふるさと納税事業の強化や使用料・手数料の見直しを行い、更なる自主財源の確保に努めます。また、地方債の借入抑制に努めることはもちろん、借り入れる際には有利な地方債に限定する等、財政健全化に努めます。また、行政評価制度を導入し、事業の選択と集中、最少の経費で最大の効果が得られるような実施手法を検討し、効率的かつ効果的な財政運営を進めます。

主な実施事業	○財政計画の作成 ○ふるさと納税事業の強化 ○行政評価制度の導入
--------	--

2 町財産の効率的な利活用の推進

公共施設等総合管理計画や令和2年度までに策定する個別施設計画に基づき、長期的視点に立って公共施設等の更新・統廃合・長寿命化を行なうことにより、財政負担の軽減・平準化を図ります。また、活用予定のない町有財産について積極的に売却を進め、町の自主財源確保に努めます。

主な実施事業	○個別施設計画の策定 ○活用予定のない町有地の売却推進
--------	---

3 民間委託や広域行政の推進

町の業務で民間委託できるものについては、指定管理者制度等を積極的に活用し、コスト削減やサービスの質の向上に繋がります。

また、近隣自治体との連携を強化し、広域的課題に対して協力して取り組むなど、効率的な事務事業の実施を図ります。

主な実施事業	○指定管理制度等の民間委託の推進
--------	--

4 公営企業健全化の推進

公営企業の独立採算性の原則に基づき、加入の促進や受益者負担の原則に即した使用料等の見直しを行い、会計間の繰出及び繰入額の適正化を図るとともに、公営企業の健全な経営を推進します。

主な実施事業	○受益者負担の原則に即した使用料等の見直しの推進
--------	--------------------------

●主な KPI

目標名	現状値 (平成 30 年)	目標値 (令和 11 年)	目標設定の説明
ふるさと納税	2,400 万円	10 億円	財政健全化を図るため、町の自主財源の確保に努める。

2-4-3 共生社会・デジタル変革

●具体的な取り組み

(共生社会・人権)

1 共生社会参画推進

町民がお互いに尊重し合う意識を育むため、啓発活動を行います。

男女とも家事や育児と仕事が両立できるように子育て環境の改善を図ります。

主な実施事業	○男性の育児休暇取得の促進 ○保育所・幼稚園の延長保育 ○放課後児童クラブ
--------	---

2 人権教育・啓発の推進

広報、講演会の開催、人権の花、学校教育等を通じて、人権を著しく侵害する虐待やいじめ、暴力差別等に関する正しい知識の普及と理解促進を図ります。

LGBT など性的マイノリティに対する啓発活動等を行います。

主な実施事業	○人権擁護委員による人権相談 ○小中学校児童を対象に人権教室 ○人権の花運動 ○LGBT 教育
--------	---

(デジタル変革)

1 デジタル変革の仕組みづくり

全庁挙げてデジタル変革に取り組むために、それらを推進するための仕組みづくりを行います。具体的には、デジタル変革を推進する組織の新設と推進計画（アクションプラン）の策定を行います。

主な実施事業	○「(仮称)磐梯町デジタル変革推進計画」の策定 ○「(仮称) デジタル変革戦略室」の設置
--------	--

2 行政のデジタル変革

職員のデジタルリテラシー向上のための研修を行います。また、情報のデータ化と業務の効率化を行うため、全体業務の把握を行い、業務改善を徹底して実施します。さらに、タブレット PC 等を導入し、全庁的なペーパーレス化を推進します。

主な実施事業	○職員研修の実施 ○「(仮称) 庁内デジタル活用支援員」の設置及び業務のデジタル化の推進 ○ペーパーレス化の推進
--------	--

3 地域のデジタル変革

すべての町民がデジタル変革の恩恵を受けられるための、町民のデジタルリテラシーの把握、向上及びマイナンバーカードの取得促進を行います。その上で、町民が抱える生活課題を様々な技術やサービスを活用して解決していきます。

主な実施事業	○「(仮称) デジタル活用支援員」の設置 ○マイナンバーカードの普及促進 ○各課と連携したテクノロジーも活用した施策の実施
--------	---

4 デジタル変革による価値創造

官民の垣根を超え、デジタル変革のための創造的業務を担える人材を確保し、共創的かつ多様な働き方を行える環境と拠点を整備します。合わせて、デジタルマーケティングの視点も踏まえ、町の認知度の向上や新たな財源の捻出といった新たな価値を創造します。

主な実施事業	○磐梯町東京拠点の整備、官民共創型複業人材の環境の検討・整備 ○ガバメントクラウドファンディングによる財源創出
--------	---

●主な KPI

(共生社会・人権)

目標名	現状値 (平成 30 年)	目標値 (令和 11 年)	目標設定の説明
年間人権相談回数	12 回	12 回	現状維持
年間人権教室開校数	2 校	2 校	現状維持
年間人権の花運動実施回数	3 回	3 回	現状維持

(デジタル変革)

目標名	現状値 (平成 30 年)	目標値 (令和 11 年)	目標設定の説明
庁内研修を受けた職員の割合	0%	100%	職員のデジタル変革に関する知識及び意欲の向上を図る。
マイナンバーカード普及率	11.47%	100%	デジタル変革の前提となるマイナンバーカードを全ての町民に普及させる。
(仮称) デジタル活用支援員	0 人	25 人	全ての町民が情報通信技術にアクセスできるデジタルリテラシーの向上を図る。
ガバメントクラウドファンディング実施件数(延べ)	0 件	6 件	年 2 件の実施を図る。

第3章 磐梯町まち・ひと・しごと創生総合戦略の実施方針

第1期磐梯町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、いわゆる PDCA（計画－実施－確認－見直し）サイクルを採用していました。

しかし、社会環境が目まぐるしく変わる現代においては、PDCA サイクルを意識しながらも、時としてより迅速な対応が求められます。戦略としての意義を失わないためにも、普段より OODALoop（観察－判断－決断－実行）を繰り返していきます。

具体的には、住民の意見を収集するとともに、本総合戦略に掲載した KPI によって具体的な取組の進捗管理とそれに基づいて、効果的に政策、事業を展開してまいります。

磐梯町における PDCA サイクルと OODALoop のイメージ

